

「知の循環」という観点から見る能力認証制度

ーイギリスの「資格・単位枠組み」を事例にー

柳 田 雅 明
(青山学院大学)

はじめに

能力認証制度は、果たして「知の循環」にかかわりうるのか。かかわりうるならどのようにかかわるのだろうか。イギリス（今回イングランドに限定する）⁽¹⁾の「資格・単位枠組み」にかかわる取り組みを事例に検討していきたい。

学校の卒業・修了から免許や技能検定などにわたる能力認証を国レベルにおいて包括して秩序付ける枠組みが、世界各国で設定されてきている。たとえば、フランスでは、中等教育水準から大学院水準まで一元体系として組み込んだ枠組みが、国民教育省のもと設定されてきた。また、アメリカの高等教育機関における単位制度は、力量を身に付けた場所や学習形態にかかわりなく同一到達度水準に設定することで、互換可能とすることを意図している。

イギリスでは、その枠組みを2011年8月現在 QCF (Qualifications and Credit Framework, 資格・単位枠組み) と称している。なお、ここで言う資格 (qualification) とは、学校の卒業・修了、免許や技能検定をみな包括する。

イギリスにおける「資格・単位枠組み」に関して先行研究の蓄積が多いといいがたいものの、「ヨーロッパ共通資格枠組み (European Qualifications

Framework, 略称 EQF)」との関連で QCF にも触れた Young (2008) がある。また現地専門誌での専門家による論評として、Wilson (2008) がある。邦文としては、職業能力開発の観点からヨーロッパ共通資格枠組みにおける位置付けを含めて検討・紹介した谷口 (2010a, 2010b), 公共人材育成の実務的見地から取り上げた小山 (2009), そして学術的 (academic) な教育と職業教育の間にある分断と格差というイギリス積年の課題に関連づけながら「資格・単位枠組み」を検討している飯田 (2009) である。また、筆者も QCF の成立過程とその後の動向について言及している (柳田 2010)。しかし、「知の循環」という観点からの検討に踏み込んでいるものは、見出しがたい。

難 易 度	水 準	8			
		7			
		6			
		5			
		4			
		3			
		2			
		1			
		入門			
		アワード 1単位から12単位	サーティフィケート 13単位から36単位	ディプロマ 37単位以上	
サイズ=単位数					

第1図 イギリスにおけるQCF（資格・単位枠組み）の概念図

[資料] Office of the Qualifications and Examinations Regulator (2008b:6) .

QCF には、まさにその名称が示すように、単位制をさらに進め、能力認証の互換・累積とその生涯にわたっての活用を目指している。その大きな特徴は、学術的な資格と職業資格の区分はなくなっていることである。その代わり前面に出てきているのは、サイズ (Size) である。規定に則した10時間分の学習量が1単位となる。取得した単位数に応じて次の3種類の資格名称とする方向となっている。すなわち、1単位 (Credit) から12単位を取得すれ

ば「アワード (Award)」, 13単位から36単位の取得で「サーティフィケート (Certificate)」そして37単位以上取得で「ディプロマ (Diploma)」となる。このようなサイズの概念に従い、資格群を再編する方向が2008年から進み始めていた。

イギリスにおける全国資格枠組みへの道のり

イギリスにおける全国資格枠組みが本格的に政策対象となったのは、1986年からである。当時イギリスにおいては、「資格」に関する情報が、学校においても、職業能力開発の現場においても、整理されない錯綜する形で入ってきていた。そもそも、イギリスでは、「資格」が基本的に自由意思任せで多種多様に設定されてきたため、秩序だった整理や理解が困難な「資格ジャングル」と言われるような状況に陥っていたのである。キャリア・ガイダンス（進路指導）で学習者（生徒）に適切な進路を示すことが容易でなかった。人事担当者が、就職志願者が取得した「資格」が対応する職務上の力量を的確に判断することも容易でなかった。さらに、既習得の「資格」を活用して新たな資格を取得しようとしても、学習の重複を強いられがちとなった。そこで、共通の準拠基盤を設けることで、これらの問題を解決することが期待されることとなったのであった。

ところが、イギリスでは、後期中等教育修了かつ大学入学者選考での「黄金のスタンダード」とされる GCE-A レベルや大学学位などの「学術資格 (academic qualifications)」ばかりに威信があり、職業系の資格の地位が低いと言わざるを得なかった。そこで、現場で発揮される力量を認証する資格を、威信ある「学術資格」と対等とすべく、それらの水準に合わせて設定した。それが、NVQ (National Vocational Qualifications, 全国共通職業資格) であった。そして、NVQ の5つの水準に合わせて設定した全国共通の資格枠組みが、事実上政策推進に際して使用されることとなった。

1997年には、NQF (National Qualifications Framework) が公式の名称となり、政府もそれを政策上前面に出すようになった。NQF は、職業教育と普通教育との単位組み合わせ方式による GNVQ (General National Vocational

Qualifications, 一般全国職業資格)の導入と改廃といった曲折もありながら, 高等教育水準の段階をきめ細かくしたりまた下位の水準を付け加えたりしながら, 2004年以降は次ページ第2図のような概観となっていた。

学歴・学位・資格の例示			
水準	8	博士	NVQ水準5
	7	修士	
	6	学士(優等)	NVQ水準4
	5	高等教育(標準複数年履修)修了水準	
	4	短期高等教育(標準1年履修)修了水準	
	3	後期中等教育水準修了水準 =Aレベル、ASレベル	NVQ水準3
	2	義務教育(標準16歳)修了水準 成績上位	NVQ水準2
	1	義務教育(標準16歳)修了水準 成績下位	NVQ水準1
	入門 (Entry)	(学習にかなりの遅れが見られる者を主に対象とする) 基礎的技能に関する証書等	

第2図 イギリスにおけるNQF(全国資格枠組み)の概観図 [2008年時点]

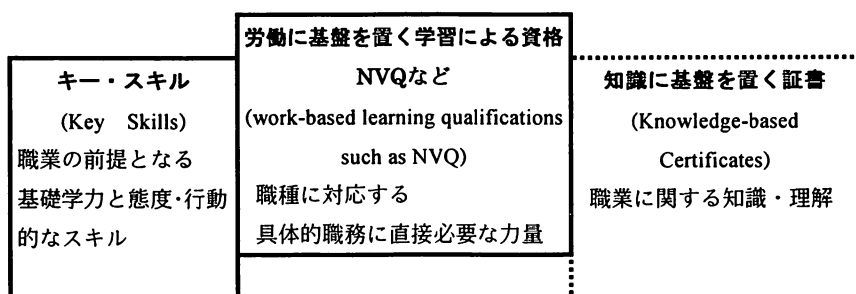
[資料] 柳田(2004:169)およびOffice of the Qualifications and Examinations Regulator (2009: 7-8).

そのNQFを刷新し2008年に公になったのが, QCF(Qualifications and Credit Framework, 資格・単位枠組み)である。この旧NQFからQCFへの移行は, 国レベルでの資格枠組みが理念と現実の間で曲折を重ねつつも第二段階に入った(Young 2008)と, 国際的観点からも位置付けられている。

QCFにおける単位・資格群の運用, そしてNVQの位置付け変更

2011年時点でQCFに関する全国的執行機関は, Ofqual (Office of Qualifications and Examinations Regulation, 資格・試験調整監督局)⁽²⁾となって

いる。QCF に組み込まれている単位・資格群を組み合わせる方式は、たとえば、すでに取り組みが先行してきた「見習教育訓練(Apprenticeship)」⁽³⁾では、次ページ第3図のようにになっている。「見習教育訓練」では、具体的職務に直接必要な力量に加え、基礎学力や理論的知識の取得が、求められている。理論的知識の認証を求めない場合もあり、また NVQ などの「労働に基盤を置く学習による資格」と必ずしも同じ到達度の水準まで必ずしも求められているわけではないものの、その能力認証は、8 プラス 1 の設定段階のうち、原則水準 1 から 4 までは位置付けられている。



第3図 「見習教育訓練」において取得が求められる3種類の能力認証

〔資料〕 "The Basics," *Apprenticeships* (National Apprenticeship Service, [2011])

<http://www.apprenticeships.org.uk/Employers/The-Basics.aspx> (accessed September 13, 2011)

ただ、このような組み合わせ方式は、既存資格がかかわる取り組みにおいてみな進んでいるわけではない。また高等教育機関が授与する学位は、QCF と到達度段階を共有するものの、QCF とは基本的に別立てになっている。すなわち、「アワード」「サーティフィケート」「ディプロマ」への移行はされていないのである。

なお、NVQ は、QCF のもとで再編となっている。従来の NVQ 水準 4 と 5 は、高等教育機関の学位・証書に合わせて水準設定を細分化している。ただ、NVQ は、政策推進の前面には出なくなったといえる⁽⁴⁾。「見習教育訓練」で従来 NVQ が必須であったものの、第3図に見られるように、もはやそうでなくなっている。

2010年連立政権成立後の動向

2010年連立政権成立後も、8プラス1の水準からなる枠組みは、維持される。ただ、QCFの推進にあたって官僚制の弊害が出ているとの不満が実は表面化もしていた（Scott Paul 2010）。『職業資格の検討：ウルフ報告』（Wolf 2011）が、教育大臣の諮問によるものの独立した立場からの調査報告書として、2011年3月に公になっている。その報告書名にあるように、勧告の焦点は、労働党政権下におけるQCFで後退していった職業資格というものを改めて前面に出すこと、そして複雑化した資格制度の見取り図を簡明化することといえる。連立政権は、その『職業資格の検討：ウルフ報告』の示した方向のものと、政策に取りかかることを表明している（Department for Education 2011）。このことは、QCFに代わる新たな枠組みが出てくる可能性も示唆している。

支える装置としての統一データベース

とはいっても、学習者と現場関係者が必要情報を、秩序だった形で容易かつ的確に引き出せるようにすることは、政権が代わっても変わりはない。共通の準拠基盤のもと、認証内容を統一した仕様で集積することは当然重要である。その電子化されたデータベース整備は、「全国認定済み資格データベース（National Database of Accredited Qualifications, 略称 NDAQ）」を2010年11月から「制御下資格登録簿（Register of Regulated Qualifications）」に改編⁽⁵⁾しつつ、進行している。

おわりに

以上見てきたように、学校の卒業・修了から免許や技能検定などにわたる能力認証を国レベルにおいて包括して秩序付ける枠組みが、イギリスにおいて整備されてきている。このことは、「知の循環」を円滑にするため共通基盤

として見なすことはできる。ただ、その効果については、定量的な証明はなかなか容易ではない。また効果があるという前提に立ったとしても、それは限定された範囲に止まる。なぜなら、「資格・単位枠組み」が対応できる範囲は、基本的に個人の能力認証にかかわる基盤整備に限定されるからである。組織内におけるさらには組織の壁を超えたダイナミックな「知の循環」ということには、イギリスに限らず「資格・単位枠組み」が直接対応するものではない。別途の検討が当然必要となる。

さて、日本でも、「キャリア段位制度」が、「日本版 NVQ」とも称されつつ、2010年から政策推進の対象として提示されている。イギリスにおける NVQ を端緒とする政策的取り組みをモデルにしようとしたからこそ、「日本版 NVQ」と命名されているはずである。ところが、段位は、顕彰性を含意し、直接の力量と別に与えられるいわば「名誉段」というものも存在している。一方、NVQ は、当該の実務を遂行する力量を認証しようとするものである。また NVQ においては、能力認証内容が更新された場合、資格授与の時期を確認することで、その時点で何が認証され、更新後の認証内容との違いも明確にわかる方式となっている。したがって、「キャリア段位（日本版 NVQ）」という言い方には、かなり無理があると筆者は考える。イギリスでは、明解さを目指す政策の方向となっており、その上 NVQ がもはや政策推進の前面に出なくなっている。名称をも含めた再考を望みたいところである。

注

- (1) ウェールズと北アイルランドは、イングランドと共通の資格枠組みである。なお、スコットランドでは、学校教育制度がかなり異なることが反映した資格枠組みが、SQCF (Scottish Qualifications and Credit Framework) との名称で設定されている。
- (2) 資格 (qualifications) と試験に関して、基準・水準 (standards) を維持し、信頼性を向上し、情報を提供することに、権限を有する公的機関である。行政府による直接の統制下になく、議会に対して報告をする機関となっている (ホームページ <http://www.ofqual.gov.uk/> [accessed September 13, 2011])。
- (3) 1994年以来、制度改編を重ねながらも、政策推進が続いている (ホームページ <http://www.apprenticeships.org.uk/> [accessed September 13, 2011])。なお、Apprenticeships を「徒弟制」と訳す場合が多いものの、第3図に端的に見られるように、この場合、「見習教育訓練」とした方が適切である。ちなみに、類似する取

り組みをフランス語で示す用語である *apprentissage* に対する和訳は、多くが「見習訓練」となっている。

- (4) 資格を授与する機関が自らの QCF 内資格を一定ルールの下 NVQ との呼称を添えるという方式に変更されている (Office of the Qualifications and Examinations Regulator. 2008a)。
- (5) Ofqual, The Register of Regulated Qualifications, ([Coventry]: Office of Qualifications and Examinations Regulation), <http://register.ofqual.gov.uk/> [accessed September 13, 2011].

参考文献

- Department for Education. 2011. *Wolf Review of Vocational Education: Government Response*. London: Department for Education.
- 飯田 直弘. 2010. 「イギリスの資格制度改革における『アカデミック－職業ディバイド』の実態」『比較教育学研究』40: 66-86.
- 飯田 直弘. 2009. 「イギリスにおける資格試験の再編: 『資格単位枠組み』の導入に焦点をあてて」『九州大学大学院教育学コース院生論文集』9: 33-47.
- Office of the Qualifications and Examinations Regulator. 2009. *Explaining Qualifications*. [Coventry]: Office of the Qualifications and Examinations Regulator.
- Office of the Qualifications and Examinations Regulator. 2008a. Operating rules for using the term 'NVQ' in a QCF qualification title. ([Coventry]: Office of Qualifications and Examinations Regulation.
- Office of the Qualifications and Examinations Regulator. 2008b. *Regulatory Arrangements for the Qualifications and Credit Framework*. Coventry: Office of the Qualifications and Examinations Regulator.
- Organisation for Economic Co-operation and Development. 2007. *Qualifications Systems: Bridges to Lifelong Learning*. Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development.
- 小山 善彦. 2009. 『イギリスの資格履修制度: 資格を通しての公共人材育成』(地域ガバナンスシステム・シリーズ No. 12) . 公人の友社.
- Scott Paul, Jane. 2010. Vote for learners, not quangos and red tape. in FE Focus. *Times Educational Supplement*. April 30.
- 谷口 雄治. 2010a. 「英国の NVQ から QCF への経過と背景について」『職業能力開発研究』28: 1-14.

- 谷口 雄治. 2010b. 「職業資格枠組みによるイギリスの職業訓練政策の展開」『エルダー』(2010年9月号): 45-49.
- 柳田 雅明. 2010. 「能力認証に関する国レベル枠組みの動向: イギリス(イングランド)におけるNQFからQCFへの移行を事例に」(教育制度国外最前線情報)『教育制度学研究』17: 216-220.
- 柳田 雅明. 2009. 「生涯教育から生涯学習へ: ヨーロッパにおける政策用語としての検討」『日本生涯教育学会年報』30: 175-188.
- 柳田 雅明. 2004. 『イギリスにおける「資格制度」の研究』多賀出版.
- 柳田 雅明・新井 吾朗. 2007. 「イギリスの徒弟制度: 製造業における現代化を中心に」『熟練工養成の国際比較: 先進工業国における現代の徒弟制度』平沼高・佐々木英一・田中萬年 編著. 73-108. ミネルヴァ書房.
- Wilson, Peter. 2008. Are we there yet? *Adults Learning* 20, no. 1: 16-17.
- Wolf, Alison. 2011. *Review of Vocational Education: The Wolf Report*. London: Department for Education.
- Young, Michael. 2008. Towards a European Qualifications Framework: Some cautionary observations. *Journal of European Industrial Training* 32, Iss. 2/3: 128 -137.